

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢	
利用率	31.2%	30.5%	30.4%	32.2%		
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	76,895	76,869	78,810			
うち指定管理料	75,950	76,013	78,119		H27.4.1	正規 2
施設の総支出	69,546	74,803	74,943		職員数(人)	その他 0
使用料・入館料収入等	9,278	9,300	10,034	9,001		合計 2

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	b

総合評価

A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・地域の養護学校に職業実習を行ったり、卒業生を採用して施設に配属したりするなど、積極的に障がい者雇用に取り組んでいる。
- ・展示スペースの活用など、施設の有効利用やPRに向けた取組みに期待する。